



この臨時号は、7月21日(木)時点の情報をもとに作成しています。

～復興計画策定を目指して～

市震災復興会議」「市震災復興市民委員会」

～計画の最初の数年が重要～

第2回気仙沼市震災復興会議が開催

7月17日(日)、第2回「気仙沼市震災復興会議」がワン・テン庁舎で開催されました。菅原市長が「国の復興構想会議の提言が出され、また、県の計画の第二次案も示された。本市の計画も9月末をめどに明確にしていきたい」と挨拶を述べた後、事務局が資料を説明しました。

(仮称)気仙沼市震災復興計画策定に係るスケジュール(案)について、委員からは「3年以内の短期事業とあわせ、三陸縦貫自動車道と大島架橋の2つの事業の完成期間に合わせた10年計画も必要」、「産業界との連携を密にすることが大事」、「市民委員会と復興会議を繋ぐワーキングチームの設置も検討すべき」などの意見が出されました。

また、市土基盤については「下層に工場を置き、上層に住宅を置いた高層ビルの建設が有益では」、「職場・住宅分離のほか、職場・住宅混在の考え方もある」など、さまざまな意見が交わされました。次回の会議は8月6日(土)午後1時から4時まで、ワン・テン庁舎内で開催予定です。

～広く市民の提言と意見を収集～

第3回・第4回震災復興市民委員会が開催

7月9日(土)に市役所本庁舎で第3回の、13日(水)にはワン・テン庁舎で第4回の市民委員会が開催されました。第3回会議では、委員から「被災地域のかさ上げする高さを示し、環境を整備することで、事業者がより動きやすい環境になる」、「避難道路の整備と併せて、広い避難場所の確保を」、「市民委員会のホームページを作成し意見提案箱も設置して市民の声を収集しては」などの多様な意見が出されました。



■市民の意見収集について話し合いました(7月13日ワン・テン庁舎)

また、第4回会議では「水産や津波研究機関などを誘致したい」などの意見が出されたほか、「子どもたちから作文など通した意見収集を行っては」などの意見も出され、積極的に市民の意見・提言を収集していくことが確認されました。

【皆様のご意見・ご提言をお寄せください】

市民委員会では、7月19日から、市内公共施設に提案箱を設置し、委員会での意見などに対するご意見・ご提言を募集しています。皆様からの応募をお待ちしています。

●提案箱設置場所：市役所玄関ホール、唐桑・本吉総合支所、各公民館(備え付けの用紙で提案箱に投函してください)

●ファクス・Eメール・郵送の際の提出先：

※氏名・性別・住所・電話番号・年代を必ず明記してください。

・ファクス 0226-24-8605

・Eメール kikaku@city.kesennuma.lg.jp

・郵送 〒988-8501(住所記載不要)気仙沼市企画部企画政策課

震災復興市民委員会のホームページを開設

市民の皆様へ、会議の内容などを広くお知らせするとともに、ご意見・ご提言をいただく一環として、7月14日に市民委員会のホームページを開設しました。アドレスは次のとおりで、市のホームページからもアクセスできます。

なお、市震災復興会議の資料などは市のホームページ内に掲載しています。

【URL】http://www.city.kesennuma.lg.jp/www/fukko_shimin/

【問】市企画政策課企画政策係 内線313



■市震災復興計画策定のスケジュール(案)が示されました(7月17日ワン・テン庁舎)

市民の皆様へ

鎮魂の夏、再起の夏

震災から140日余り、市民の皆様には厳しい環境の下、お互い助け合い、ここまで頑張ってくださいました。心より感謝申し上げます。この間、行政の至らないことも多々あり、その都度改善をさせていただきましたが、今後とも忌憚のないご指摘をお願いいたします。

このたびの震災では、死者・行方不明者が合わせて1,400余人に上っており、多くの大切な命が一瞬のうちに失われました。心より哀悼の誠をささげますとともに、引き続き捜索に全力を尽くしてまいります。一つの区切りとして、来月には市主催の合同慰霊祭を行いたいと思います。

現在の復旧状況、今後の見通し、今後の復興への道筋に関し、現段階でお示しできるものをお伝えするため、先日から地元日刊紙にスペースをいただき連載しております。国・県の動きとの関連もあり、見通しを立てにくい分野もありますが、今後とも極力情報を開示し、皆様の将来設計に役立てていただけるよう努めてまいります。

梅雨明けが早く、過酷な猛暑が続いておりますが、応急仮設住宅の早期完成、避難所の環境改善を進めてまいります。市としては、あらゆる分野をカバーし、市民のどなたにとっても再起の夏となるよう全力を尽くしてまいります。

気仙沼市災害対策本部長 菅原 茂

介護保険料の減免・ 平成23年度介護保険料決定通知書に関するお知らせ

【問】 市高齢介護課介護保険料係 内線 285・401

震災により被災された方や離職を余儀なくされた方の介護保険料を減免します。一部手続きが必要なものもあります。申請方法など詳しくはお問い合わせください。

なお、平成23年度介護保険料決定通知書は8月中旬に発送する予定です。

介護保険料の減免について

3月11日から平成24年2月29日までの間に納期限が設定されている介護保険料が対象になります。

詳しくは、8月中旬に送付予定の「平成23年度介護保険料決定通知書」に同封する「減免のお知らせ」をご覧ください。ただか、市高齢介護課にお問い合わせください。

■【住家被害】65歳以上の方が居住する住宅が被災した場合： 次のとおり減免します。

区 分	減免割合	申請の有無
震災により住家の損害程度が「全壊」の場合	全額を減免	不要
震災により住家の損害程度が「半壊」か「大規模半壊」の場合	2分の1を減免	不要

※り災証明書の損害程度により判断されます。り災証明書の申請が済んでいない方は、市税務課（本庁舎1階）などで申請してください。

■【人的被害】主たる生計維持者が亡くなられた場合など： 次のとおり減免します。

区 分	減免割合	申請の有無
震災により同一世帯の主たる生計維持者が亡くなられた場合	全額を減免	申請が 必要です
震災により同一世帯の主たる生計維持者が行方不明となった場合	全額を減免	
震災により同一世帯の主たる生計維持者が重篤な傷病を負った場合	全額を減免	

■【事業などへの被害】主たる生計維持者の事業収入などが減少した場合など： 次のとおり減免します。

区 分	65歳以上の方の 平成22年の合計所得金額	対象保険料額	申請の有無
事業収入などが前年より30%以上減少する場合で、65歳以上の方の合計所得額の区分により右の対象保険料額を減免します	200万円以下の方	全額を減免	申請が 必要です
	200万円を超える方	10分の8を減免	

※対象保険料額は、減免期間の保険料合計額に対する生計維持者の前年の合計所得金額に占める、減少後の事業収入などに係る所得割合により算定されます。

※全ての所得の合計額から、減少することが見込まれる事業収入などに係る所得を除いた額が、400万円以下であることが要件です。

※被災後に転出された方は、転出先の市区町村においても同様の減免制度が適用されます。転出先の担当部署へご相談ください。

平成23年度介護保険料決定通知書について

保険料の算定基礎となる平成23年度市民税の決定に合わせ、本年度の介護保険料が決定しました。決定通知書の送付は8月中旬を予定しています。

なお、上記の減免を受けるため申請する際は、送付した決定通知書を窓口を持参してください。

■納入期限：8月から平成24年3月までの毎月月末（計8回）

■納入方法：

【特別徴収（年金からの天引き）の方】：これまで特別徴収（年金からの天引き）で保険料を納めていた方は、6月以降天引きを中止し、普通徴収（自主納付か口座振替）になります。なお、今後納付する保険料額は、今回算出する平成23年度の年間保険料から、4月の年金から天引した保険料額を差し引いた残りの額になります。通知書の納期をご確認の上、納付書か口座振替で納めてください。

【普通徴収の方】：年間保険料額を各納期ごと（8回）に、納付書か口座振替で納めてください。

※口座振替を希望する方は、各金融機関にお問い合わせください。

✓ 震災に伴う運転免許の更新期間延長は8月末です

- 【問】 ●気仙沼警察署（代替施設：気仙沼中央自動車学校）
tel：0226-22-7171
●宮城県運転免許センター tel：022-373-3601
●石巻運転免許センター tel：0225-83-6211
●古川運転免許センター tel：0229-22-8011

運転免許証の有効期限が震災発生日（3月11日）以降の方に対する更新期間延長は8月31日（水）までです。

8月は窓口の混雑が予想されますので、お早めに手続きをお願いします。

■更新手続き窓口：

- 気仙沼警察署代替施設（松崎下金取・気仙沼中央自動車学校内）

【受付日時】：月曜日と火曜日の、午前9時30分から午後3時まで

- 運転免許センター（宮城県・石巻・古川）

【受付日時】：土曜日と祝日を除く、午前8時30分から9時30分までと、午後1時から2時まで

※9月以降、石巻・古川での日曜日受け付けは隔週。

✓ 熱中症対策を万全に！

室内や
夜間でも
ご注意を

【予防と対策のポイント】

- (1) 1日約1～1.6リットルの水分をとる
- (2) 熱を発散しやすい衣類を選び、できるだけ風通しのよい場所で過ごす
- (4) 気温が31度を超える日は外出を控える

◆こんな症状が出たらご注意を！

からだがだるい、顔が赤くなる・ほてる、頭痛がする、ふらつき・めまい・吐き気・気分が悪くなる、足がつる・こむら返り など

※意識障害や呼吸困難、けいれん、体温上昇などの場合は特に注意が必要です。付近の人に助けを求めらるか、かかりつけ医に早めに相談しましょう。

✓ 「児童扶養手当」・「特別児童扶養手当」・「母子・父子家庭医療費助成」を受給されている方へ

【問】 市社会福祉事務所児童福祉係 内線 430・441

母子・父子家庭を対象とした手当と医療費助成を引き続き受給する場合は、毎年8月に現況届の提出が必要です。現在受給している方には通知書を郵送します。

※「児童扶養手当」と「特別児童扶養手当」は、震災により家屋や家財が被災した方の所得制限が緩和されています。また、震災により新たに対象になると思われる方は電話などでご相談ください。

※手当や助成内容により必要書類や持参するものが異なります。通知書の記載内容をご確認の上窓口にお越しください。

■受付日時：「児童扶養手当」・「母子・父子家庭医療費助成」⇒ 8月1日（月）から31日（水）まで
「特別児童扶養手当」⇒ 8月11日（木）から9月9日（金）まで

※上記のいずれも、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで受け付け

■受付窓口：ワン・テン庁舎2階、唐桑総合支所保健福祉課（市保健福祉センター「燦さん館」内）、本吉総合支所保健福祉課（総合支所1階）のいずれの会場でも受け付けます。

✓ 障害者社会参加促進助成券（燃料券）を交付します

【問】 市社会福祉事務所障害福祉係
内線 293・437

障害がある方を対象とした平成23年度分の燃料券を交付します。申請方法など詳しくはお問い合わせください。

■対象者：(1)身体障害者手帳1級・2級または、下肢障害3級の方 (2)療育手帳「A」判定の方 (3)精神障害者保健福祉手帳1級の方（※すでにタクシー券の交付を受けている方は対象になりません）

■受付日時：8月1日（月）以降随時 ※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

■受付窓口：市社会福祉事務所（本庁舎東側）、唐桑総合支所保健福祉課（市保健福祉センター「燦さん館」内）、本吉総合支所保健福祉課（総合支所1階）のいずれの会場でも受け付けます。

■持参するもの：障害者手帳、印鑑、運転免許証、車検証

港・けせんぬま復活祭 ～追悼・感謝・希望の光～を開催

- 【問】 ●同実行委員会事務局（気仙沼商工会議所内）
tel：0226-22-4600
●市観光課観光係 内線 531
※劇団四季公演に関する問い合わせ先：
市教育委員会生涯学習課文化振興係
tel：0226-22-3442

震災の影響で中止となった「気仙沼みなとまつり」に代わるイベントとして、「港・けせんぬま復活祭～追悼・感謝・希望の光～」が、8月11日（木）から13日（土）までの3日間開催されます。会場は、余震などに配慮し一カ所集中開催を避け、思いを一つにした上で市内15カ所程度で同時開催する予定です。

■開催目的：

- 震災で亡くなられた方々の霊を慰め追悼する。
- これまで寄せられた支援や復興に尽力されている全ての方々に感謝する。
- 悲しみを乗り越え共に励まし助け合い、ふるさとの復興を市民全員で誓いながら自立に向けた新たな一歩を踏み出す。
- 痛ましい震災を忘れることなく後世に伝える。

■開催内容（変更する場合があります）：

【11日（木） テーマ「追悼」】

全市一斉黙祷、追悼献花、LIGHT UP NIPPON（東北地方沿岸被災地11カ所での花火同時打上）、灯籠流し

【12日（金） テーマ「祈り」】

キャンドルアート、劇団四季「ユタと不思議な仲間たち」（協賛行事）

【13日（土） テーマ「復興・感謝」】

各種地域団体などによる企画行事、商店会などによる協賛イベント

※開催内容の詳細は、後日各世帯に配布する予定のチラシでご確認ください。

胃がん検診に関するお知らせ

【問】 市健康増進課健康増進係 tel : 21-1212

平成23年度前期胃がん検診を実施します。8月の実施内容は次のとおりです。

■対象：35歳以上の方（昭和52年4月1日以前に生まれた方）

■受付時間：午前7時15分から9時30分まで

■自己負担額：35歳～69歳の方 ⇒ 1,600円
70歳以上の方 ⇒ 500円

■実施日・場所・対象地区：

《16日(火)》

【市民健康管理センター「すこやか」】：立沢、和野、表松川、内松川、高屋敷、新城東、田柄1～3、金成沢

《17日(水)》

【落合小学校】：上廿一、下廿一、上前木、下前木

【月立小学校】：上八瀬上、上八瀬下、塚沢、関根、早稲谷、台、下八瀬

《18日(木)》

【白山コミュニティセンター】：日の口1・2、両沢

【古町三区自治会館】：古町1・2、新町1・2、福美町

《19日(金)》

【赤田親交会館】：赤田、鶴巻

【古町三区自治会館】：古町3・4、滝の入1・2

《20日(土)》

【すこやか】：田谷、館山1・2、化粧坂、古町5

《23日(火)》

【赤田親交会館】：千岩田、上沢2

【水梨文化館】：羽田、水梨、金取、前田、大石倉

《24日(水)》

【赤田親交会館】：上沢、上沢1

【すこやか】：西八幡前、東中才1

《25日(木)》

【赤田親交会館】：上沢3、下沢

【すこやか】：西中才、東中才2・3

《26日(金)》

【赤田親交会館】：高谷、青葉が丘

【すこやか】：田中2・4

《27日(土)》

【すこやか】：九条4、田中1・3、田中前1・2、本町1

《30日(火)》

【すこやか】：九条1・2・3・5、本町2

《31日(水)》

【崎浜集会所】(唐桑)：崎浜1・2、松園1～3

※指定地区以外の日程でも受診可能です。ご都合の良い日程を選んで受診してください。

※唐桑・本吉地域の日程は、今後随時お知らせします。また、上記以外の気仙沼地区については、平成24年2月に実施する予定です。

献血実施のお知らせ

【問】 市健康増進課健康増進係 tel : 21-1212

〔3日(水) 全血〕

11:00～12:00 県気仙沼保健福祉事務所(東新城)

13:30～14:30 気仙沼ホテル観洋(柏崎)

15:30～16:30 南三陸農業協同組合気仙沼支店(本郷)

〔4日(木) 全血〕

9:30～10:30 (株)バイタルネット(田中前二丁目)

12:00～13:30 宮城トヨタ自動車(株)気仙沼支店(本郷)

14:30～15:30 市民健康管理センター「すこやか」(東新城)



乳幼児健診 8月の日程

【問】 市健康増進課健康増進係 tel : 21-1212

■会場：市民健康管理センター「すこやか」(東新城)
※本吉地域の方も「すこやか」で受診願います。

■受付時間：午後0時15分～0時30分

■持参するもの：母子健康手帳・問診票・バスタオル・仕上げ用歯ブラシ(※2歳6か月児健診のみ)

健診対象児	実施月日	対象になるお子さん
4か月児	8月4日(木)	平成23年4月1日～4月15日生
	8月5日(金)	平成23年4月16日～4月30日生
1歳6か月児	8月25日(木)	平成22年1月1日～1月16日生
	8月26日(金)	平成22年1月17日～1月31日生
2歳6か月児	8月12日(金)	平成20年12月15日～ 平成21年1月3日生
3歳児	8月18日(木)	平成19年11月28日～12月14日生
	8月19日(金)	平成19年12月15日～12月29日生

◆マタニティ歯ッピー健診(妊婦歯科健診・要予約)

・8月30日(火)〔受付時間：午後1時10分～25分〕

【会場】市民健康管理センター「すこやか」(東新城)

◆子育て相談(就学前のお子さんの保護者を対象・予約不要)

・8月17日(水)〔受付：午前9時30分～10時30分〕

【会場】市民健康管理センター「すこやか」(東新城)

・8月30日(火)〔受付：午前9時30分～10時〕

【会場】松岡タウンセンター(本吉町津谷松岡)



休日当番医情報(8月)

変更する場合がありますので、予めお問い合わせの上受診してください。

7日(日) ◆小野医院(唐桑町宿浦) tel: 32-3128

午前9時～正午・午後2時～5時

◆葛内科医胃腸科医院(田中前) tel: 22-6750

午前9時～正午・午後2時～5時

◆鈴木歯科医院(魚町) tel: 080-2819-8229

午前9時～午後1時

14日(日) ◆条南整形外科(田中前) tel: 29-6711

午前9時～午後3時

◆森田医院(八日町) tel: 22-6633

午前8時30分～11時30分・午後1時30分～4時

◆みうら歯科クリニック(長磯船原) tel: 27-4145

午前9時～午後1時

21日(日) ◆遠藤産婦人科医院(本郷) tel: 22-6828

午前9時～正午 ※婦人科のみ

◆小松クリニック(東八幡前) tel: 21-5770

午前9時～午後5時

◆佐々木小児科医院(本郷) tel: 22-6811

午前9時～正午・午後2時～5時

◆皆川歯科医院(赤岩五駄鱈) tel: 22-9611

午前9時～午後1時

◆山谷歯科医院(本吉町津谷新明戸) tel: 42-3577

午前9時～午後1時

28日(日) ◆うちクリニック(東新城) tel: 23-0087

午前9時～午後3時

◆三条小児科医院(田中前) tel: 23-0088

午前8時30分～正午・午後2時～5時

◆米倉歯科クリニック(南郷) tel: 22-9955

午前9時～午後1時